

食品安全リスクコミュニケーション課題分析報告書 内閣府



内閣府食品安全委員会は「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」と題する報告を平成16年7月23日までにまとめました。

この報告は同委員会のリスクコミュニケーション専門調査会が16年5月にまとめた内容案に意見募集による修正を加えたものです。

多様な関係者とリスク(危険性)に関する意見交換を通じ情報を共有化する「リスクコミュニケーション」は、リスクに関する科学的な評価「リスク評価」、評価に基づいた対策「リスク管理」と一体で実施すべきとし、食品安全基本法制定前後の食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状や、今後の課題をわかりやすく整理することをめざしました。

国、自治体、食品関連事業者、消費者、メディア、専門家それぞれが果たすべき役割を示したほか、(1)リスクに関する判断力を養う教育(2)プライバシーや知的財産権を尊重した情報開示(3)緊急時対応(4)「風評被害」防止対策の必要性を指摘しています。

資料:2004年7月23日付 EIC ネット

総務部 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

